

# 田川市住宅改修工事補助金 Q&A 集

## 1. 補助金に関すること

### Q1-1 申込み期限はありますか？

当該年度の3月31日までに工事が完了し、完了届けが提出できる工事が対象です。

### Q1-2 来年度以降も住宅改修工事補助金がありますか？

来年度以降も行う予定です。

### Q1-3 窓口はどうなっていますか？

本庁2階建築住宅課が窓口となっています。

### Q1-4 詳しい資料はどこでもらえますか？

本庁2階建築住宅課、もしくは本市のホームページにてダウンロードできます。

## 2. 補助対象者に関すること

### Q2-1 どのような人が申請者になれますか？

対象となる住宅の所有者であり、かつ、その住宅に現在住んでいる方、もしくはリフォーム後に入居する方(市外からの転入も含む。)が申請者となります。なお、施工業者が申請者となることはできません。

### Q2-2 申請書などの提出は申請者本人でなければいけないのですか？

申請者本人でなくてもかまいません。なお、施工業者でも提出は可能です。

### Q2-3 複数の住宅を所有しているのですが、全ての住宅に補助が受けられますか？

受けられません。  
現在申請者が住んでいる、または入居予定である住宅に限ります。

### Q2-4 他の住宅関連補助金の申請をしているが、補助は受けられますか？

他の住宅関連補助金の申請をしている場合は、他の補助金を優先し、他の補助金の対象となる工事費を除いた額が対象額となります。

### Q2-5 過去にリフォーム補助を受けたことがあるのですが、再度申請できますか？

本補助金を受けてから5年が経過し、前回と工事内容が異なる箇所であれば、申請することができます。

### Q2-6 固定資産評価証明書などを提出しないといけないのはなぜですか？

リフォームを行う住宅の所有者を確認するためです。  
リフォーム後に入居する予定の方は、リフォーム補助金を申請する前に、その住宅を申請者名義に変更する必要があります。

### 3. 補助対象住宅に関すること

<b>Q3-1 分譲マンションのリフォームは補助の対象となりますか？</b>
対象となります。 ただし、個人専有の部分のリフォームに限りますので、バルコニーや外壁、構造躯体などの共有部分については対象とはなりません。
<b>Q3-2 アパートや借家、公営住宅については、補助の対象となりますか？</b>
対象とはなりません。 申請者自らが住宅を所有していないため対象になりません。
<b>Q3-3 併用住宅は対象となりますか？</b>
対象となります。 ただし、住宅部分のみが対象となり、その他の部分は対象なりません。
<b>Q3-4 2世帯の場合は2回補助を受けられますか？</b>
受けられません。 本補助金は1住宅につき1回限りの補助となります。
<b>Q3-5 以前に、他の補助金などを受けた場所を再度、リフォームを行う場合、どうなりますか？</b>
本補助金を利用していなければ対象となります。

### 4. 補助対象工事に関すること

<b>Q4-1 どのような工事が対象となりますか？</b>
住宅のリフォームの工事費が10万円以上で、市内業者(要件があります。)が行う工事が対象となります。 対象となる工事については、「対象工事一覧」をご覧ください。
<b>Q4-2 工事はどの業者に頼んでもいいですか？</b>
田川市内の業者(支店を含む。)で次の要件を満たしている業者に限ります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されている</li><li>・ 本市の小規模修繕契約希望者名簿に登録されている</li><li>・ 国土交通大臣が発行する建設業許可証を有する法人又は個人事業主</li><li>・ 福岡県知事が発行する建設業許可証を有する法人又は個人事業主</li></ul>
<b>Q4-3 申請者が自分で工事をすることはできますか？</b>
できません。 事業者が行う工事が対象となります。
<b>Q4-4 市の方から施工業者を紹介してもらえますか？</b>
市から施工業者を紹介することはできません。
<b>Q4-5 設計料は補助の対象になりますか？</b>
対象になりません。

<b>Q4-6 補助金の交付決定通知が届くまでに、どれくらいの日数がかかりますか？</b>
申請書が提出されてから、およそ10日前後で交付決定通知書を発送しています。
<b>Q4-7 風呂釜や流し台などの単体の取替えは対象となりますか？</b>
風呂釜や流し台などの単体の取替えは基本的には対象とはなりません。 しかし、ユニットバスへの変更やキッチンの壁・床等の改修工事を行う場合に一部対象となるものもありますので、建築住宅課までお問い合わせください。
<b>Q4-8 オール電化は対象となりますか？</b>
基本的には対象となりません。 しかし、壁・床等の改修工事を行う場合に一部対象となるものもありますので、建築住宅課までお問い合わせください。
<b>Q4-9 工事はいつから着手できますか？</b>
工事着工前に補助金の交付申請を行い、交付決定の通知日以降に着手してください。
<b>Q4-10 白蟻駆除は補助の対象となりますか？</b>
改修工事ではないので対象となりません。 ※確定申告の雑損控除の対象となるので税務署にお問い合わせください。 ただし、床改修工事と同時に、防蟻防腐処理等を行う場合はその費用も対象となります。
<b>Q4-11 工事期間中の仮設トイレは対象になりますか？</b>
対象となりません。

## 5. 申請手続きに関すること

<b>Q5-1 申請書はどこでもらえますか？</b>
本庁2階建築住宅課で配布しているほか、ホームページからもダウンロードできます。
<b>Q5-2 申請書の記入方法をしりたい。</b>
田川市建築住宅課までお問い合わせいただくか、ホームページに記入例がありますので、そちらをご覧ください。
<b>Q5-3 申請書は工事が終わってから提出してもいいですか？</b>
交付決定前に着工している工事は、補助の対象となりません。必ず工事を行う前に申請してください。
<b>Q5-4 受付の方法はどうなっていますか？</b>
先着順となります。なお、予算枠を超え次第受付終了となります。
<b>Q5-5 窓口以外での受付はできませんか？</b>
できません。 直接窓口まで申請書類を持参してください。

**Q5-6 今後、田川市に転入する予定なのですが、申請はできますか？**

入居する予定の住宅を申請者名義に変更していれば、申請可能です。  
工事完了後、3か月以内に転入した住民票を提出していただいてから、補助金の振込み手続きを行います。

**6. その他**

**Q6-1 工事費の内容に変更はありませんでしたが、工事費に値引きがあった場合はどうなりますか？**

補助金額が減額となりますので変更届の提出が必要となります。詳しくは窓口までお問い合わせください。

**Q6-2 工事費が増額になった場合、補助金も増額となりますか？**

補助金額確定後の増額変更はできません。  
申請時に上限額に満たない場合は工事内容をよく検討されてください。

**Q6-3 補助金が振り込まれるまでの期間はどのくらいですか？**

実績報告書の審査後、請求書を提出してから約1ヶ月以内に申請者の口座に振り込まれます。

※その他ご不明な点がございましたら田川市建築住宅課までお問い合わせください。